

令和 4 年度大規模災害時における
北海道ブロックでの広域的な災害廃棄物対策
に関する調査検討業務

報 告 書
概 要 版

令和 5 年 3 月

環境省北海道地方環境事務所

令和4年度大規模災害時における北海道ブロックでの 広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務

報 告 書 概 要 版

令和5年3月

環境省北海道地方環境事務所

請負:アジア航測株式会社

業務目的

2

- 北海道ブロックにおける計画策定状況、人材育成、相互連携、適切な協議会構成員とその役割などについて、平時の備えや発災時の対応強化の観点から協議会が目指すべき5年後のビジョンと、その達成に向けたロードマップが作成された。
- このロードマップに示された内容に基づく各種検討を行い、北海道ブロック自治体の災害廃棄物対応の実効性向上を目的とした。

本年度実施範囲

5年後までのロードマップ

	計画策定		人材育成		相互連携	協議会構成員と役割
	北海道ブロック 行動計画	市町村災害廃棄物 処理計画	学習段階初期	学習段階中～後期	(道内広域連携・地域内連携)	
1年目	○行動計画の点検・見直し、 検討項目抽出	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:20%, 36市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●ワークショップ(協議会構成員 等)※図上演習の要素を取り入れる	○相互連携のための定量的 検討等の項目抽出 ○個別協定等の相互連携に 関する調査、課題整理	○他ブロックの協議会構成員、 役割、会議運営に関する 情報収集・整理 ○道内での会議運営に関する 情報収集・整理
2年目	○行動計画見直しのための 検討等 ○行動計画第2版(案)作成	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:30%, 54市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会 構成員等)	○相互連携のための定量的 検討等の実施 ○相互連携のための方策検討	○北海道ブロックの協議会構 成員、役割、会議運営に関 する検討
3年目	○行動計画第2版策定	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:40%, 72市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会 構成員等)	○相互連携のための定量的 検討等の実施 ●相互連携のための方策促進	○新たな構成員、役割による 協議会運営(必要に応じて見 直し)
4年目	●行動計画の実施	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:50%, 90市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●訓練(協議会構成員等)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)
5年目	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	●市町村処理計画作成の促進 (策定率目標:60%, 107市 町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●訓練(協議会構成員等)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)
備考	・行動計画には、相互連携、 協議会構成員と役割の検討 結果を反映する	・人材育成と合わせた計画作 成を推進する	・相互連携に関わる関係者の 参加を推進する ・3年目以降は、新たな協議 会等運営体制により実施する	・相互連携に関わる関係者の 参加を推進する	・人材育成、協議会等の運 営と合わせて相互連携体制 を強化する	・計画策定、人材育成、相互 連携を道全体(各地域)で進 めるための体制等を検討し、 協議会等を運営する

【業務内容】

① 協議会の運営支援

新型コロナウイルス対策のため、対面・オンライン併用で2回実施

② 人材育成事業の試行

新型コロナウイルス対策のため、対面・オンライン併用で2回実施

③ 検討事項等

令和2年度協議会で策定された「5年後までのロードマップ」に基づいた、以下の事項の情報・資料収集、調査、現状分析、課題の抽出及び取りまとめ

(1) ブロック行動計画の点検・見直しについて

- ・第2版(案)の作成

(2) 相互連携について

- ・広域連携のための定量的検討

- ・広域連携のための方策検討

(3) 協議会運営及び構成員などについて

- ・協議会新体制案の提案

- ・構成員の役割の整理

(4) その他

- ・ビジョン及びロードマップの中間見直し

① 協議会の運営支援

○大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会(第15回)

開催日時	令和4年9月16日(金) 10:00~12:00
開催場所	北海道大学 百年記念会館 大会議室 オンライン併用(Microsoft Teams使用)
議事	(1) 要綱の改正について (2) 災害廃棄物対策に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告について (3) 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について (4) 5年後のビジョンの実現に向けたロードマップについて
参加者	構成機関24名、事務局9名
協議会における主な意見	・北海道内の大規模災害時には、基本的に振興局で主導し、市町村は各自で相互連携しているという構造となっている。今回設置するエリア分科会の役割が、処理計画策定のためのものか、あるいは人材育成、あるいは情報共有のための枠組みなのか、その性格付けを共有すべきであろう。 ・日本海溝千島海溝沿いの巨大地震の全壊棟数のデータを基に、具体的に発生する災害廃棄物量が出せると良いかと思う。



① 協議会の運営支援

○大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会(第16回)

開催日時	令和4年2月22日(水) 10:00~12:00
開催場所	北海道中小企業会館 オンライン併用(Microsoft Teams使用)
議事	(1)要綱の改定について (2)ブロック行動計画第2版(案)について (3)広域連携の検討結果について (4)ロードマップの改定について (5)報告事項 (6)その他
参加者	構成機関22名、オブザーバー32名、事務局8名
協議会における主な意見	- 日本海溝千島海溝の発生時には、他ブロックとの連携が必要だと考えられるため、ブロック間連携について話し合う場、情報共有の場を構築すべきだと考えている。 - 日本海溝千島海溝において、津波を考えた場合、最初に混合ゴミとして出るトータルの量と、仮置場で選別の能力、仮置場の面積などが大事だと考えている。

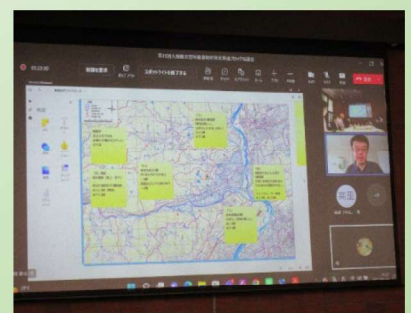


② 人材育成事業の試行

○第1回ワークショップ

仮置場設置に関する図上演習を行った。

開催日時	令和4年9月16日(金) 13:00~16:00
開催場所	北海道大学 百年記念会館 大会議室 オンライン併用(Microsoft Teams使用)
参加者	構成機関19名、事務局9名
プログラム	1. 開会挨拶 2. 話題提供:仮置場について 3. ワークショップの進め方 4. 自己紹介 5. 演習1:災害廃棄物発生量・仮置場の概算 ＜休憩＞ 6. 演習2:一次仮置場の選定 7. 演習3:一次仮置場のレイアウトの検討 8. 総括

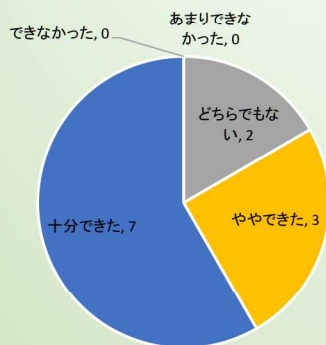


② 人材育成事業の試行

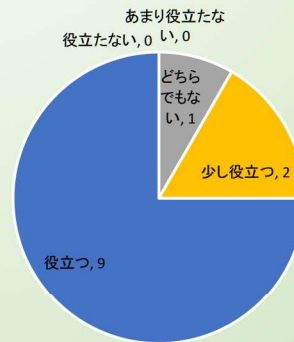
7

○第1回ワークショップ後のアンケート結果(抜粋)

今回のワークショップを通じて、発災時の仮置場に関する初動対応について、具体的にイメージできましたか。



今回のWSの内容は、実際の災害廃棄物処理の場面において、役立つかと考えられますか。



リモート形式でのワークショップに参加してみてよかった点、悪かった(今後改善すべき)点

【良かった点】

- ・ 周囲の状況が見えないことから、他の参加者に影響されずに自分の思考・作業に専念できる。
- ・ 座学はパソコンの画面を見ながらだったので、リモートの方がよかったと感じた。
- ・ 開催場所が遠方である場合、通常業務や移動時間のことを考えると、リモート形式は効率的だと思います。また、座学においては対面形式との差がほとんどないため、特にリモート形式が有用だと感じました。

【悪かった点】

- ・ 発言時のみ音声接続というスタイルだったこともあり、対面と比べると会場の温度感等が伝わってこないため、発言のタイミングや頻度について躊躇する印象がありました。Web会議における意見交換はその運用がなかなか難しいところがあると思います。
- ・ (悪かった・改善すべきとまでは言えませんが)リモートの場合、他の参加者との相互コミュニケーションが取りにくく、周囲の状況も見えないため、対面の場合よりもファシリテーター任せになる面が大きくなるように思います。

② 人材育成事業の試行

8

○第2回ワークショップの実施内容

災害廃棄物処理経験者による講演と、状況付与型初動対応演習を行った。

開催日時	令和4年2月22日(水) 13:00~16:00
開催場所	北海道中小企業会館 オンライン併用(Microsoft Teams使用)
参加者	構成機関13名、講師2名、オブザーバー24名、事務局8名
プログラム	1. 開会挨拶 2. 講演: 東日本大震災における災害廃棄物処理について 3. 講演: 胆振東部地震における災害廃棄物処理について 4. 質疑応答・インタビュー(災害廃棄物処理の現場で起きたこと) <休憩> 5. 演習: 状況付与型初動対応 6. 総括



米津 浩幸 氏

現: 奈良県 総務部
知事公室 防災統括室 参事
元: 陸上自衛隊 第4施設団 第7施設群 群長



高橋 穰二 氏

北海道環境保全協会 副会長
北海道産業資源循環協会 会員
北海道浄化槽協会 理事



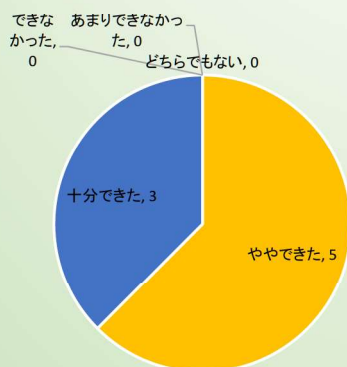
状況付与型初動対応

② 人材育成事業の試行

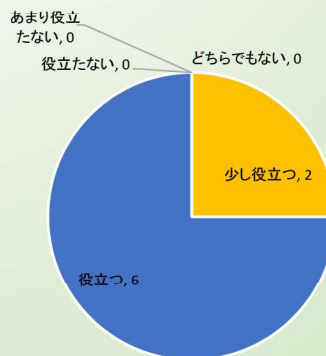
9

○第2回ワークショップ後のアンケート結果(抜粋)

今回のワークショップを通じて、発災時の初動対応について、具体的にイメージできましたか。



今回のWSの内容は、実際の災害廃棄物処理の場において、役立つかと考えられますか。



全体を通して

- ・「何をしなければならぬのか」を考えながら迅速な判断・決定を要求される状態が「頭が真っ白になる」大きな要因かなと今回のワークショップで痛感したところです。この協議会が有事のプレーン的な役割を果たしていただけるようになるとありがたいなと思いました。
- ・ワークショップでは毎回新たな気づきが得られ、参加意義が高いと大いに感じています。今後も様々な機会を提供していただけますようお願いいたします。

③ 検討事項等 (1) ブロック行動計画の点検・見直し

10

昨年度検討された修正・更新すべき項目を計画に反映し、ブロック行動計画第2版(案)及其の概要版(案)を作成し、第16回協議会において提示した。

大規模災害時における北海道ブロック
災害廃棄物対策行動計画
(第2版)
(案)

令和〇年〇月

環境省北海道地方環境事務所

大規模災害時における北海道ブロック
災害廃棄物対策行動計画(第2版)概要版
(案)

令和〇年〇月

環境省北海道地方環境事務所

2. 行動計画の位置づけ

本計画は、大規模災害発生時に、北海道ブロックの各ブロックが、災害廃棄物対策の観点から、連携して取り組むべき事項を定める。また、各ブロックが、災害廃棄物対策の観点から、連携して取り組むべき事項を定める。また、各ブロックが、災害廃棄物対策の観点から、連携して取り組むべき事項を定める。

1. 災害廃棄物対策行動計画とは

(1) 行動計画の趣旨・位置づけ

本計画は、大規模災害発生時に、北海道ブロックの各ブロックが、災害廃棄物対策の観点から、連携して取り組むべき事項を定める。また、各ブロックが、災害廃棄物対策の観点から、連携して取り組むべき事項を定める。また、各ブロックが、災害廃棄物対策の観点から、連携して取り組むべき事項を定める。

③ 検討事項等 (2)相互連携(定量的検討)

ブロック行動計画第2版(案)における災害シナリオで発生する災害廃棄物と、処理施設の能力を比較し、振興局内・エリア内での処理の広域連携の検討を行った。

振興局内・エリア内・道内での処理可能性

検討項目		連携の要否																
		北海道	道央	空知	石狩	後志	胆振	日高	道南	渡島	檜山	道北	上川	留萌	宗谷	道東	オホーツク	十勝
月寒背斜に関連する断層	焼却施設	△	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	最終処分場	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本海溝千島海溝沿いの巨大地震	焼却施設	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×
	最終処分場	×	○	○	○	○	△	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×
水害シナリオ	焼却施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	最終処分場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○

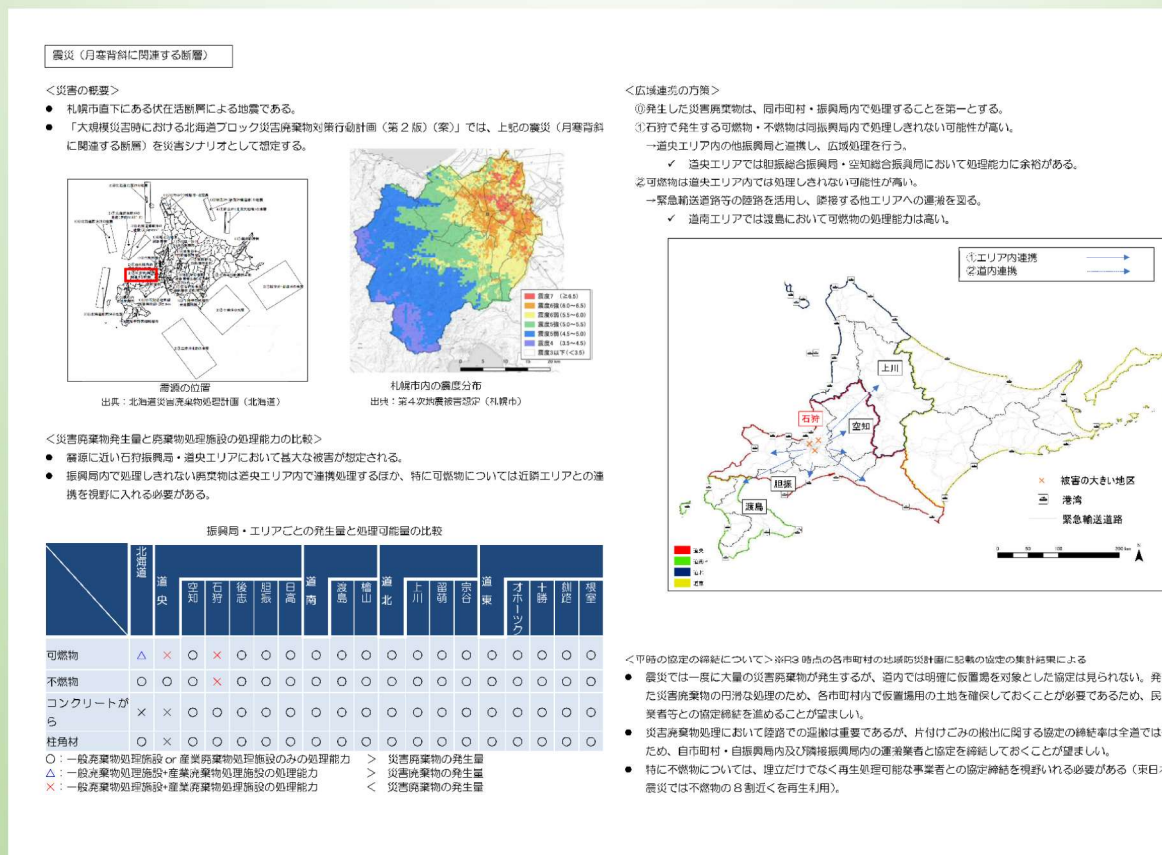
○：一般廃棄物処理施設or産業廃棄物処理施設のみの処理能力 > 災害廃棄物の発生量
 △：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 > 災害廃棄物の発生量
 ×：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力 < 災害廃棄物の発生量

日本海溝千島海溝沿いの巨大地震では…

- 可燃物・不燃物については道内でも処理が完了できない可能性があるため、被災振興局は同エリア内での連携ののち、隣接するエリア→道内外と処理の流れを平時より構築しておく必要がある
- 特に不燃物については、埋立だけでなく再生処理可能な事業者との協定締結を視野に入れる必要がある(東日本大震災では不燃物の8割近くを再生利用)
- 平時に周辺の有害物質等取扱施設等の存在の有無等を確認することで、浸水地区ごとの津波堆積物の組成・性状を予測し、発災時に有効活用するか処分するかを迅速に判断できるようにしておくことが望ましい

③ 検討事項等 (2)相互連携(方策の検討)

定量的検討の結果を踏まえ、広域連携促進のための図面を作成した。



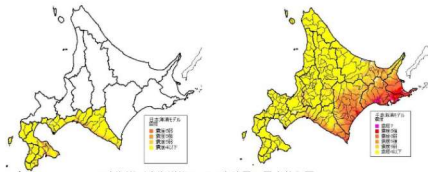
③ 検討事項等 (2)相互連携(方策の検討)

13

震災（日本海溝千島海溝沿いの巨大地震）

＜災害の概要＞

- 房総半島東方から三陸海岸の東方沖を経て択捉島の東方沖までの日本海溝と千島海溝の地殻の境界等を震源とする地震
- 令和4年7月、市町村への防災対策の必要性の周知や防災対策の立案・施策の推進のため、市町村ごとの被害想定が公表された（12月に追加データを公表）



＜災害廃棄物発生量と廃棄物処理施設の処理能力の比較＞

- 太平洋側の振興局（特に道庁）において甚大な被害が想定される
- 一部の廃棄物については、道内では処理しきれない可能性が高い
- 海溝型地震のため、津波堆積物についても相当量の発生が見込まれる

振興局・エリアごとの発生量と処理可能量の比較

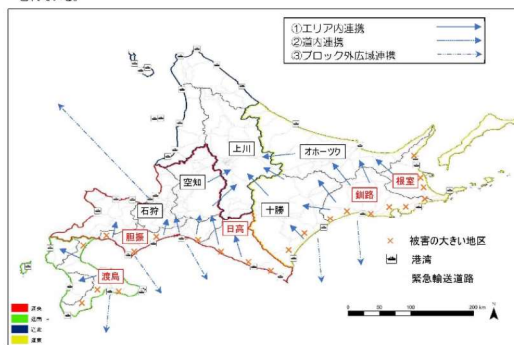
	北海道	道庁	空知	石狩	後志	胆振	日高	道南	十勝	釧路	根室
可燃物	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×
不燃物	×	○	○	○	△	×	×	×	○	○	×
コンクリートがら	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柱角材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：一般廃棄物処理施設 or 産業廃棄物処理施設のみでの処理能力
△：一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の処理能力
×：一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の処理能力

○：災害廃棄物の発生量
△：災害廃棄物の発生量
×：災害廃棄物の発生量

＜広域連携の方策＞

- ① 発生した災害廃棄物は、各市町村・振興局内で処理することを第一とする。
 - ① 太平洋側の振興局では、大量発生する災害廃棄物は振興局内で処理しきれない可能性が高い。一各エリア内の他振興局と連携し、広域処理を行う。
 - ✓ 道央エリアでは石狩、道東エリアではオホーツク・十勝で処理能力に余裕がある。※津波堆積物については、同振興局内での活用方法を事前に検討しておくことが望ましい。
 - ② 可燃物、不燃物は被災エリア内では処理しきれない可能性が高い。
 - 緊急輸送道路等の陸路を活用し、被災の小さい道北エリアへの運搬を図る。
 - ✓ 道北エリアでは上川において処理能力が高い。
 - ③ 可燃物、不燃物は道内でも処理しきれない可能性が高い。
 - 港湾からのコンテナ船を活用した広域海上輸送により、他地域ブロックへの運搬を図る。
 - ✓ 石狩湾新港、苫小牧港、室蘭港はリサイクルポート（廃棄物などの静脈物流の拠点となる港湾）に指定されている。



＜平時の協定の締結について＞※F3 時点の各市町村の地域防災計画に記載の協定の集計結果による

- 震災では一度に大量の災害廃棄物が発生するが、道内では明確に仮置場を確保した協定は見られない。発生した災害廃棄物の円滑な処理のため、各市町村内で仮置場の確保を確保しておく必要があるため、民間事業者等との協定締結を進めることが望ましい。
- 災害廃棄物処理において陸路での運搬は重要であるが、片付けごみの搬出に関する協定の締結率は全道では低い。ため、各市町村・自振興局内及び隣接振興局内の運搬業者と協定を締結しておくことが望ましい。
- 特に不燃物については、埋立だけでなく再生処理可能な事業者との協定締結を視野に入れる必要がある（東日本大震災では不燃物の8割近くを再生利用）。

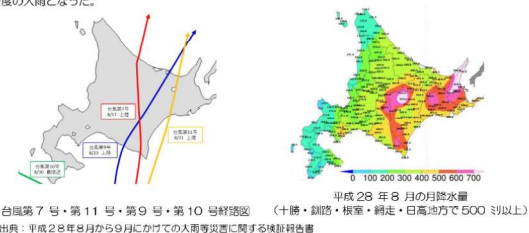
③ 検討事項等 (2)相互連携(方策の検討)

14

水害シナリオ

＜災害の概要＞

- H28の8/17～23の1週間に、北海道（7、11、9号）に統計開始以来初めて3個の台風が連続して上陸し、8/30には台風第10号が北海道北へ・接近、十勝地方を中心に大雨となり、河川の氾濫や土砂災害が発生した。
- 9/6～7にかけて、前線を伴った低気圧の影響により、日本海側北部を中心に大雨となり、利尻島では50年に一度の大雨となった。



＜災害廃棄物発生量と廃棄物処理施設の処理能力の比較＞

- 道内の広範囲で災害廃棄物が同時発生することが見込まれる。
- 水害が発生する災害廃棄物については、震災ほどの発生量はなく、自振興局内の一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設で処理は可能であると考えられる。

振興局・エリアごとの発生量と処理可能量の比較

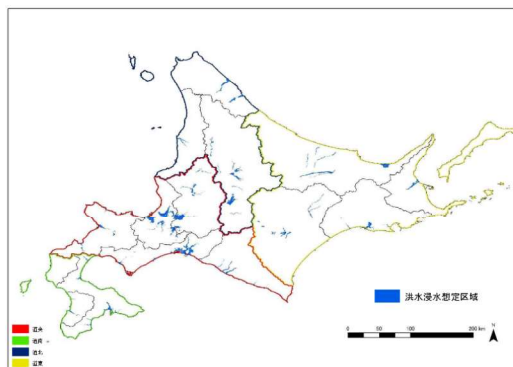
	北海道	道庁	空知	石狩	後志	胆振	日高	道南	十勝	釧路	根室
可燃物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コンクリートがら	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柱角材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：一般廃棄物処理施設 or 産業廃棄物処理施設のみでの処理能力
△：一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の処理能力
×：一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設の処理能力

○：災害廃棄物の発生量
△：災害廃棄物の発生量
×：災害廃棄物の発生量

＜広域連携の方策＞

- 発生した災害廃棄物は、各市町村・振興局内で処理することを第一とする。
- 特に河川沿いの市町村において大きい被害が発生すると考えられるため、公表されている洪水浸水想定区域等を踏まえて、より詳細な市町村ごとの水害想定と廃棄物発生量の推計を行い、多量の廃棄物の発生が見込まれる地域を把握しておくことが重要である。



＜平時の協定の締結について＞※F3 時点の各市町村の地域防災計画に記載の協定の集計結果による

- 水害では震災ほどの発生量はないが、道内の広範囲で被災することで市町村間の連携がとりにくい状況が生じる可能性があるため、各市町村・自振興局内で処理を完了させられるよう近隣の事業者との協定が重要である。
- 災害廃棄物処理において陸路での運搬は重要であるが、片付けごみの搬出に関する協定の締結率は全道では低い。ため、各市町村・自振興局内及び隣接振興局内の運搬業者と協定を締結しておくことが望ましい。

③ 検討事項等 (3) 協議会運営及び構成員等

17

○エリア分科会の新体制

- ・ 会場について、R5は現協議会構成員の所属市町村、R6以降はブロック協議会のエリア代表の市町村で開催を予定する
- ・ 構成員について、エリア内の全ての市町村・振興局の参加を想定する
- ・ 積極的に参加いただくため、開催方法はリモート併用とする

エリア分科会の概要

エリア	開催時期	開催地(予定)		構成員	
		R5	R6以降	R5	R6以降
道央	9月～10月	札幌市	ブロック協議会の エリア代表の市町村	・ 各エリア分科会所属の振興局環境生活課長、または主幹 ・ 各エリア分科会所属の市町村廃棄物担当課長、または防災担当課長 ・ 北海道産業資源循環協会各支部代表 ・ 北海道環境保全協会各地区代表	
道南		函館市			
道北		旭川市			
道東		帯広市			

③ 検討事項等 (3) 協議会運営及び構成員等

18

構成員の役割の検討

- ・ ブロック協議会・エリア分科会における構成員の役割を整理した。

構成員と求められる主な役割

構成員		主な役割
ブロック協議会	学識経験者	・ 災害廃棄物処理に係る助言
	地方自治体 (道庁・政令市・中核市)	・ 災害廃棄物処理の課題検討 ・ 道内外の広域連携の構築
	エリア代表	・ ブロック協議会における検討結果のエリア分科会での共有 ・ 各エリア分科会における課題のブロック協議会での共有・検討
	民間団体	・ 支援体制の構築 ・ 廃棄物処理の技術的助言
	国の機関	・ 国の動向や事例の共有
エリア分科会	事務局(環境省)	・ 協議会の運営 ・ 協議内容の検討、協議結果の整理
	エリア内振興局	・ 振興局内・エリア内の連携構築
	エリア内市町村	・ 災害廃棄物処理計画の策定・見直し、課題の提出
	民間団体	・ 支援体制の構築 ・ 廃棄物処理の技術的助言
	事務局(環境省)	・ エリア分科会の運営 ・ 検討内容の決定、検討結果の整理・ブロック協議会への提出

③ 検討事項等 (4) その他

19

令和4年9月の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画(中央防災会議)」における具体目標「推進地域の市町村における災害廃棄物処理計画の策定率を令和7年度までに70%に近づけることを目指す。」を踏まえ、ビジョンに、「推進地域の策定率70%を目標とする」となるよう追記し、第16回協議会において承認を得た。

新ビジョン(案)

計 画 策 定		人 材 育 成	
現状：平成29年3月に北海道ブロック行動計画(第1版)策定。近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。 道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は2021年1月時点で13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不足等が課題。 方針：北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効性向上を図る。 2025年度までに市町村の災害廃棄物処理計画策定率60%、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の策定率70%を目標とする。各地域で人材育成と合わせた支援を行い、計画策定を促進する。		現状：協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。 方針：各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくのではなく、基礎的内容を継続して行う体制を構築する。そのうえで、協議会構成員を対象にレベルアップした内容を試行的に行う。	
相 互 連 携		協 議 会 構 成 員 と 役 割	
現状：ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意見交換、情報共有等を実施。ブロック協議会では、相互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・促進することが望ましい。 方針：災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、各地域で及び全道で、速やかに連携できる体制を平時から構築する。地域内処理・道内広域処理における現状の課題をふまえた対応策を促進する。		現状：平成27年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、国関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。 方針：ハード(災害廃棄物発生量等定量的数値)、ソフト(協定締結状況等)の両面での現状把握を行い、対応策を検討し実施する。	

赤字：改定部分

③ 検討事項等 (4) その他

20

ロードマップに、「5年目終了時点で推進地域の策定率70%を目標とする」となるよう、3年目以降の目標を追記し、第16回協議会において承認を得た。

新ロードマップ(案)

	計 画 策 定		人 材 育 成		相 互 連 携	協 議 会 構 成 員 と 役 割
	北海道ブロック 行動計画	市町村災害廃棄物 処理計画	学習段階初期	学習段階中～後期		
1年目 (R3)	○行動計画の点検・見直し、検討項目抽出	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：20%、36市町村)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	●ワークショップ(協議会構成員等)※図上演習の要素を取り入れる	○相互連携のための定量的検討等の項目抽出 ○相互連携のための方策検討	○他ブロック協議会構成員、役割、会議運営に関する情報収集・整理 ○道内での会議運営に関する情報収集・整理
2年目 (R4)	○行動計画見直しのための検討等 ○行動計画第2版(案)作成	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：30%、54市町村)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会構成員等)	○相互連携のための定量的検討等の実施 ○相互連携のための方策検討	○北海道ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する検討
3年目 (R5)	○行動計画第2版策定	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：40%、72市町村。推進地域50%)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会構成員等)	○相互連携のための定量的検討等の実施 ●相互連携のための方策促進	○新たな構成員、役割による協議会運営(必要に応じて見直し)
4年目 (R6)	●行動計画の実施	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：50%、90市町村。推進地域60%)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会構成員等)	※上記を継続(必要に応じて見直し)	※上記を継続(必要に応じて見直し)
5年目 (R7)	※上記を継続(必要に応じて見直し)	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標：60%、107市町村。推進地域70%)	●座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会構成員等)	※上記を継続(必要に応じて見直し)	※上記を継続(必要に応じて見直し)
備考	・行動計画には、相互連携、協議会構成員と役割の検討結果を反映する	・人材育成事業と合わせた計画作成を推進する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する ・3年目以降は、新たな協議会等運営体制により実施する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する	・人材育成、協議会等の運営と合わせて相互連携体制を強化する	・計画策定、人材育成、相互連携を道全体(各地域)で進めるための体制等を検討し、協議会等を運営する

○北海道ブロック協議会
●北海道ブロック協議会、道、市町村
推進地域：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

赤字：改定部分